

令和5年4月1日

## 社会福祉法人アンダンテ 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作成することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日
2. 内 容 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備及び働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標① 子どもが生まれる際の休暇の取得を促進する。 イ. 1

対 策① ・職員へのアンケート調査（出生時育児休業の認知度等）  
・制度に関するパンフレットの作成・配布  
・女性の休暇取得率100%、男性の休暇取得率40%以上を保つよう、既取得者の事例共有、当事者への働きかけを実施

期 間 令和5年4月～

目 標② 所定外労働の削減のための措置を実施します。

対 策② ・目標設定による削減  
・仕事の効率化による生産性の向上

期 間 令和5年4月～